

事業報告書

公益財団法人 茨城国際親善厚生財団

当財団は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間、下記の事業を実施しました。

1. 公益認定申請時事業番号「公1」（災害時における茨城県内の緊急医療福祉支援体制を強化する事業、緊急医療福祉支援活動に関する研修会・講演会の開催事業、緊急医療福祉支援活動を担う人材の育成事業）

(1)茨城県内で大規模災害が発生した場合、設備やインフラ等の破壊によって、医療・福祉活動が困難になる事が考えられます。一方、発展途上国における医療・福祉の現場は、このような、日本の緊急時における状況と類似した面があると考えられます。そのため、茨城県の医療・福祉従事者にとって、発展途上国の医療・福祉従事者と交流を行なう事は、支援体制が不十分な状況下での医療・福祉活動について理解と体験を深めるために、有意義であると考えます。そこで、緊急時に医療・福祉活動に従事する茨城県の人材の育成をはかる事を目的とし、次の事業を行ないました。

(1-1)平成 28 年 4 月、当財団及びそのグループである城西病院と社会福祉法人達生堂の職員を、タイ王国チェンライ県メイサイ市に派遣し、タイ北部山岳地域での医療・福祉活動の実際を見学し、支援体制が不十分な状況下での医療・福祉活動について理解を深めました。

(1-2)平成 28 年 4 月と 11 月、メイサイ市にあるタイ国立メイサイ病院の医療関係者を結城に招き、当財団グループの医療・福祉施設の職員と交流する事により、支援体制が不十分な状況下での医療・福祉活動について理解を深めました。

(2)平成 28 年 6 月、当財団が平成 14 年に提携関係を締結したタイ王室メーファールワン財団から、代表のディスナダ・ディスクル殿下らを結城に招き、茨城県とタイとの今後の交流全般について意見交換を行ないました。

(3)平成 28 年 7 月、公衆衛生学の実習を行なっている獨協医科大学の学生に対し、当財団が実施してきた国際医療支援活動について講演を行ないました。

(4)平成 28 年 10 月の天皇皇后両陛下の結城への行幸敬の際、及び、今年度に結城市等が主催した各種行事において、市民のための医療救護所を設置し、城西病院の医療スタッフを派遣しました。

(5)平成 28 年 9 月、結城市主催の「救急の日、市民の集い」にて、当財団の評議員である濱口眞輔氏が講師として講演しました。

(6)平成 28 年 9 月、茨城県立結城第二高等学校における人権教育研修会にて、当財団の事務局長である鈴木茂氏が講師として講演しました。

(7)高齢化と若年者の介護職離れにより、茨城県では、今後一層介護職従事者が不足すると思われませんが、これに対処するため、当財団は、外国人技能実習制度の「監理団体」となって、当財団が緊密な連携を持つタイ王国と中華人民共和国から、介護職を行なう実習生を導入すべく準備しています。平成 28 年 9 月にはタイから 2 名を、平成 29 年 3 月には中国から 2 名をモデルケースとして日本に招聘しました。この事業は、相手国への介護技能の移転も重要な要点です。

(8)平成 28 年 9 月、熱帯感染症の専門医師がタイ王国チェンライ県を訪れ、メイサイ病院、チェンライ病院等を訪問して、今後の共同研究を視野に入れ、熱帯感染症に対する医療の実状を視察しました。今後茨城県では、外国人の来日や日本人の海外渡航機会の増加により、デング熱等の熱帯病が広がる恐れが考えられますが、タイ北部地域はこのような熱帯病が多い場所であり、これらの疾病に日常的に対処し、対策を研究・実施している医療機関や研究機関と交流し、その知識を、茨城県内の医療関係者に伝える事は、県内における類似の疾病発生時の医療支援活動に資するものと考えます。

2. 公益認定申請時事業番号「公2」（発展途上国において保健・医療・福祉支援活動を行う法人・個人等に対する助成事業）

「発展途上国の自治体で行う緊急医療支援活動、緊急福祉支援活動事業への支援」の主旨に基づき、今年度は、タイ国立メイサイ病院に対して中古救急車を 2 台、ミャンマー連邦共和国に対して中古消防車 3 台を寄贈しました。

3. 公益認定申請時事業番号「公3」（茨城県内在住の児童・青少年と発展途上国の児童・青少年の相互理解を目指した短期留学事業）

平成 25 年から行なっている結城市とタイ王国チェンライ県メイサイ市との青少年短期留学事業として、今年度は、平成 28 年 4 月にメイサイ高校の生徒 2 名と教員 2 名、及びパヤオピタヤコム高校の生徒 2 名と教員 2 名を結城市に招き、1 ヶ月間の滞在期間中、結城市内の県立高校に通学して日本の高校生と交流しました。平成 28 年 8 月には、結城市内の県立高校の生徒 4 名と同行の教員 2 名がメイサイ高校に 1 週間留学しました。

4. その他の事業

(1)陶芸分野での交流

当財団と平成 14 年に提携関係を締結したタイ王室のメーファールワン財団は、1988 年から 30 年計画で、タイ北部(ドイトン地区、いわゆる「ゴールデントライアングル」の一部)における麻薬撲滅活動「ドイトン開発プロジェクト」を行なっています。これは、かつて貧困のため麻薬(阿片)の栽培を行っていた住民に、合法的な代替産業(コーヒーやマカダミアナッツの栽培、陶器、紙、民芸品の製造等)

を指導する事によって麻薬の栽培をやめさせ、合法的で安定した生活による自立を目指す事業です。国連薬物犯罪事務所(UNODC)から高い評価を受け、ドイツで生産される物品には、UNODC のマークの表示が許可されています。この中で、陶器の製造は重要な品目となっていますが、当財団は、ドイツの陶器に、茨城県が誇る笠間焼の優れた陶芸技術を導入する事によって製品の質を向上し、付加価値を高めるとともに販売の拡大をはかり、一層の麻薬撲滅事業の効果を上げる事を狙い、両者を仲介した結果、平成 27 年 4 月、笠間市とメーファールワン財団の間で「陶芸における協力関係強化に関する覚書」が締結されました。覚書の締結後、笠間市は、笠間焼の陶芸家をドイツに派遣し技術指導するなど、両者は緊密に連携し、ドイツで質の高い陶器製品が製造されるようになったため、平成 28 年 4 月に行われた笠間陶炎祭にて、笠間の指導を受けたドイツ製の陶器が展示されました。

(2) 麻薬撲滅活動への協力

タイ王室メーファールワン財団が行う麻薬撲滅活動である「ドイツ開発プロジェクト」では、コーヒーの栽培を行っていますが、生豆のまま販売するより、焙煎し、飲料として販売する方が付加価値が高く、事業の効果が上がるため、メーファールワン財団は、ドイツで収穫されるコーヒー豆を使った「ドイツ・カフェ」を、タイ国内で 25 店運営しています。当財団は、メーファールワン財団の麻薬撲滅事業に協力するため、平成 24 年、城西病院内に「ドイツ・カフェ」の第 1 号店(タイ国外での 1 号店でもあります)を設置、平成 27 年 11 月には、JR 結城駅前の結城市民情報センター内に「ドイツ・カフェ」の第 2 号店を設置し、今年度も継続して運営の支援をしました。